

(提言)
令和7年度 佐賀県社会教育委員の会議

子どもを取り巻く社会的環境の変化に対応した取組について

I. はじめに

II. 子どもを取り巻く社会的環境の変化に対応した取組の必要性

III. 佐賀県における取り組むべき3つの課題

IV. 提言

1. 不登校の子どもたちの居場所を地域につくりましょう
2. 保護者に寄り添い、家庭教育を支援する場をつくりましょう
3. 地域での体験活動の機会を増やしていきましょう

V. おわりに

I. はじめに

佐賀県社会教育委員の会議では、活動のひとつとして社会教育で取り組むべき課題を協議テーマとして設定し、解決に導くための「意見書」として、これまで教育委員会、県民環境部に提言してきました。これまでに、令和3年度に「佐賀の未来を拓く地域・学校・家庭のきずなづくりを目指して」をテーマに、学校と地域が連携し、子どもたちの健やかな育ちと学びの実現を目指すための提言を行いました。

令和5年6月、持続可能な社会の創り手の育成、ウェルビーイングの向上を目指し、国において「第4期教育振興基本計画」が策定されました。この計画では、社会教育が今後取り組むべき内容として、五つの基本的な方針が掲げられており、特に「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」という政策目標が重要視されています。

佐賀県においても、令和5年7月に策定された「佐賀県施策方針2023」では、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」という基本理念のもと、生涯学習の分野で「ライフステージに応じた環境づくり」を掲げ、多様な学びの機会充実や誰もが本に親しめる環境づくりを目指した取組が進められています。

佐賀県社会教育委員の会議は、これらの国の方針や県の方針を踏まえ、社会教育で取り組むべき課題について議論を重ねてきました。

前回の提言から4年が経ち、社会情勢と同様に、子どもを取り巻く社会的環境は大きく変化しました。特に、コロナ禍の前後ではいじめの重大事態や暴力行為、不登校児童生徒は増加し、子どもの課題は深刻化しています。

このような現状を踏まえ、今期の佐賀県社会教育委員の会議では、「子どもを取り巻く社会的環境の変化に対応した取組について」をテーマに設定しました。そして、特に議論の柱となった「不登校児童生徒の増加」「家庭教育（保護者）の支援」「体験格差・体験不足」という3つの課題に対し、現状を明らかにするとともに、社会教育がどのような役割を果たすべきかについて提言を行います。

本提言が、関係者の方々に広く伝わり、佐賀県の社会教育行政と各市町における取組がさらに充実することで、子どもたちの健やかな成長に貢献することを願っています。

Ⅱ. 子どもを取り巻く社会的環境の変化に対応した取組の必要性

Ⅰ 子どもを取り巻く社会的環境の背景

現代の子どもを取り巻く社会的環境は、少子高齢化、世帯構造の変化、デジタル化、地域のつながりの希薄化、価値観の多様化など、近年の社会的背景によって大きく変化しています。これらの変化は、子どもたちの成長と発達に様々な影響を与えています。

Ⅰ-Ⅰ 少子高齢化

日本は現在、急激な少子化と高齢化が進んでいます。平成 20 年をピークに総人口は減少に転じ、佐賀県も平成 8 年以降、人口が減少し続けています。少子高齢化と人口減少は、経済規模の縮小、労働力不足、国際競争力の低下、自治体の担い手の減少など、様々な課題を深刻化させる要因となります。

日本の年間出生数は昭和 48 年以降減少の一途をたどり、厚生労働省の人口動態統計によると、令和 6 年の合計特殊出生率は 1.15 と過去最低を更新しました。佐賀県の合計特殊出生率は 1.41 と全国より高いですが、5 年連続で減少しています。出生率の減少が続けば、地域の活力が失われ、子育てを支援する地域コミュニティの維持も困難になる可能性があります。

Ⅰ-2 世帯構造の変化

少子化の影響で、世帯構造は大きく変化しています。厚生労働省の国民生活基礎調査によると、令和 6 年の平均世帯人員は 2.2 人となり、三世帯世帯は年々減少を続け、単独世帯や核家族世帯が増加しています。佐賀県も同様の傾向がみられ、平均世帯人数は 2.44 人となり、子どもに関わる大人の数も年々減っています。

さらに、児童（18 歳未満の未婚のもの）がいる世帯の割合は、全世帯の 16.6%にとどまり、調査が開始された昭和 61 年（46.2%）以降、最少となっています。この背景には、少子化だけでなく、家族に対する意識の変化も大きく影響しています。以前のように、家業を継ぐため地元に残り、親と一緒に過ごす選択をする人は減っています。

加えて、共働き世帯が増加しています。総務省の就業構造基本調査によると、令和 4 年の共働き世帯率（子どもがいる世帯における共働きの割合）は、全国で 63.4%、佐賀県では 68%と年々高くなっています。世帯の小規模化は、子育てや介護など家庭機能を少人数で担う必要が生じ、共働き世帯の増加は、保育サービスや放課後の居場所の提供という子育て支援のニーズを高めています。

Ⅰ-3 デジタル化

現代社会ではデジタル化が急速に進み、私たちの生活や仕事のあり方が大きく変化しています。この流れは教育分野にも広がり、学校の授業や家庭学習でデジタ

ルツールが活用されるようになっていきます。

デジタル化はメリットがある一方で、子どもたちの健全な発達や生活リズムに悪影響を及ぼす可能性が懸念されています。特に、SNS やオンラインゲームの普及は、子どもたちの生活に大きな影響を与えています。

近年では、スマートフォンの所持率が高くなっていることとその低年齢化が進んでおり、このような状況は、子どもの心身の発達に深刻な影響を与える可能性があります。

1-4 地域のつながりの希薄化

近年、地域住民のつながりが希薄化しています。その結果、社会的孤立の増加や地域活力の低下が懸念されています。

かつては、血縁や地縁の関係を通して生活を維持することが一般的でした。しかし、現代では、地域の人と無理に付き合う必要がない社会が築かれてきました。地域の人との付き合い方を自由に選択できるようになった一方で、地域内での世代を超えた交流が困難になり、地域社会を支える担い手が減少しています。

特に、地域ぐるみで子どもを育てきた「子ども会」の減少は深刻です。子ども会がなくなれば、子どもを持つ若い親世代が地域活動に参加するきっかけを失い、地域への関心が薄れてしまう可能性があります。

1-5 価値観の多様化

社会経済の変動やグローバル化、情報技術の急速な発展により、現代社会では価値観が大きく変化しています。個人主義や多様性の尊重が進む中で、従来の価値観や生き方のモデルは通用しなくなっています。

青少年期の子どもたちは、インターネットや SNS を通じて、様々な価値観に触れる機会が増えています。自己表現や個性の発揮が重視される一方で、SNS やインターネットに流されやすく、自分のアイデンティティを模索する時期に、戸惑いを抱えている子どもたちもいます。

また、親や大人の立場からは、子ども世代との価値観のズレを感じるが増えており、従来のしつけや共同体意識は薄れてきています。

さらに、親が過度に子どもをコントロールするケースも少なくありません。親の多忙化や世帯構造の変化により、親子が触れ合う時間が少なくなったり、放置されたりするケースも見受けられます。

このような状況は、子どもたちの生活リズムに大きな影響を与えています。子どもたちは自律性が求められる一方で、十分なケアを受けられず、精神的な不安やストレスを抱えることが多くなっています。

2 社会的環境の変化に対応した取組の必要性

現代の子どもを取り巻く社会的環境は、昔と比べて大きく変化しています。遊び方、子育ての家庭環境、地域とのつながりなど、様々な面で変化が生じており、子どもたちの成長に影響を与えています。

2-1 遊びの変化

現代では都市や農村に関わらず、デジタル化の進展により、子どもの生活空間から自然や広場といった遊び場が減少し、テレビやゲームなどの室内遊びが増加するなど、遊び方が偏りがちになっています。

また、幼い頃から習い事や塾に通う子どもが当たり前になり、子どもたちは休む暇もなくなり、子どもたち同士で遊ぶ暇もなくなっています。

2-2 子育ての家庭環境の変化

現代では少子化が進み、親と子どもの関わり方が変化してきました。一人の子どもに対する親の期待が大きく、子どもを自分の理想像に近づけようと、過度に干渉したり、逆に放置したりするといった傾向が見られるようになりました。

2-3 地域とのつながりの変化

現代では子育てする親世代における地域の付き合いが希薄化し、子育ての責任や負担がすべて親に集中する傾向にあります。昔のように、地域の人々が子どもたちの面倒をみってくれる機会が減ったため、親は仕事と子育てを両立させることに苦労しています。

さらに、子どもの外遊びが減ったことで、子どもたちの姿が地域の方の目に触れる機会すら少なくなっています。二、三十年前は、子どもたちが外で遊んでいれば、地域の人々が自然と目をかけ、声をかけてくれました。しかし、現代では、子どもたちは自宅や塾、習い事などで過ごす時間が増え、地域の人々との触れ合いが減っています。

2-4 新型コロナウイルスの影響（アフターコロナに見る変化）

新型コロナウイルスが流行したことにより、学校の休校やオンライン授業が急速に進みました。学校行事や部活動が中止され、宿題や予定変更が増え、子どもたちのストレスは増加しました。この変化により、子どもたちは対面でのコミュニケーションの機会が減少し、友人関係や学習環境に大きな影響を受けました。

このことから現代の子どもたちは、基本的な生活習慣や態度が身につけていない、他者とのかかわりが苦手、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下しているなどの課題が指摘されています。これらの課題に対し、学校教育だけでなく、社会全体として包括的に子どもを支える取組が必要になります。

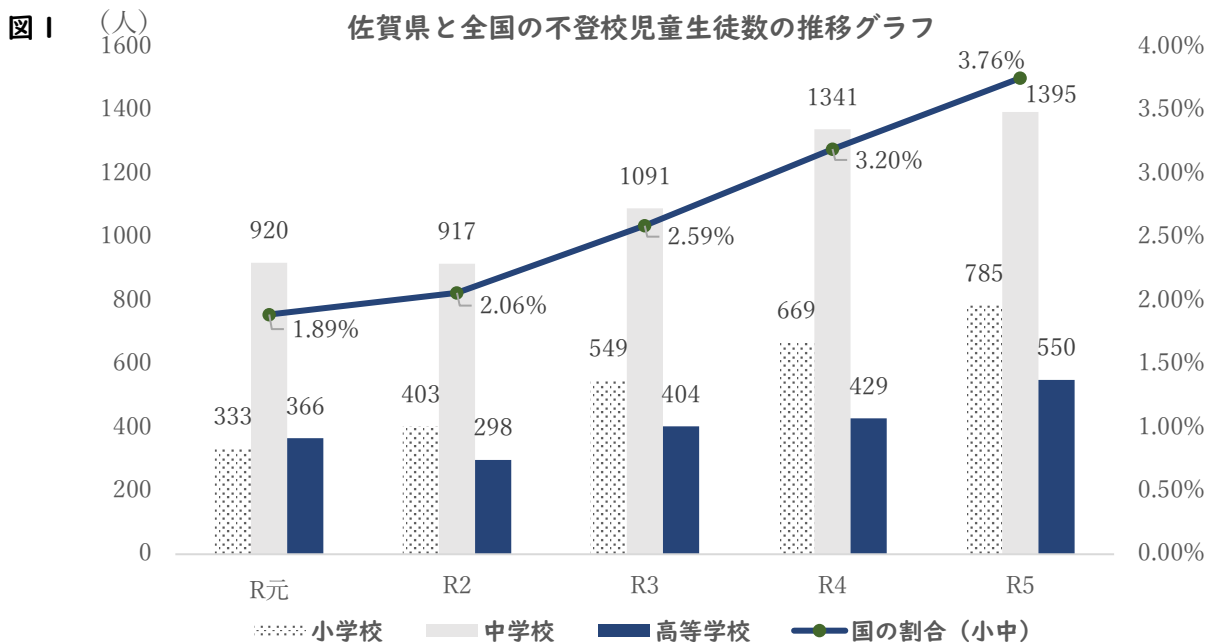
Ⅲ. 佐賀県における取り組むべき３つの課題

Ⅱで述べた社会的環境の変化を踏まえ、佐賀県社会教育委員の会議では、乳幼児・学齢期における「子ども」を中心に、子どもを取り巻く環境の変化と課題、親や家族について意見交換を行いました。議論では、「家庭教育力の低下」「子どもの人間関係づくりの変化」「不登校の増加」「SNS 上でのトラブル」「子どもに疲労感を与える見えづらい事案の増加」など、様々な意見や課題が挙がりました。

これらの意見や課題を踏まえ、「社会教育が取り組まなければならないこと」を検討した結果、「不登校児童生徒の増加」「家庭教育（保護者）の支援」「体験格差・体験不足」という３つの課題に焦点を当て、これらの課題に対応できる取組や施策について考えることにしました。

Ⅰ-Ⅰ 不登校児童生徒の現状

不登校とは、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、「登校しない」あるいは「したくともできない」状況にあるために年間 30 日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されています。



(文部科学省)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より作成 (令和 5 年度)

図 Ⅰは、佐賀県の不登校児童生徒数の推移(棒グラフ)と全国の不登校児童生徒の割合(折れ線グラフ)を表しています。全国の小・中学校における不登校児童生徒数は 11 年連続で増加しており、令和 5 年度は過去最多の 346,482 人となりました。佐賀県も同様の傾向があり、令和 5 年度は 2,180 人と過去最多となっています。令和 5 年度における佐賀県の全児童生徒数における不登校児童生徒の割合は 3.3%であり、全国の 3.76%と比較すると低い傾向にあります。

1-2 佐賀県の対策

佐賀県の対策は以下のとおりである。

- ・登校はできるが教室に入れない児童生徒に対して、校内の別室に支援員を配置する市町への補助
- ・登校はできないが学校外の施設には通える児童生徒に対しては、県の教育支援センター「しいの木」における支援
- ・家から出ることができない児童生徒に対しては、民間団体と協働した訪問支援の実施
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制の整備
- ・不登校児童生徒の保護者等への県内の教育支援センターやフリースクールなど学校以外の関係機関や相談窓口の紹介
- ・魅力ある学校づくり等の不登校対策について県立学校及び市町教育委員会への指導・助言 等

1-3 市町の対策

市町の対策は以下のとおりである。

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
- ・各市町教育支援センター（適応指導教室）の活用
- ・別室における学校生活支援
- ・不登校に関する会議の開催
- ・ICTによる学習支援

1-4 民間団体の対策

民間団体の対策は以下のとおりである。

- ・フリースクールの活動
- ・スチューデント・サポート・フェイスによる訪問支援
- ・佐賀県不登校の親の会の活動

1-5 不登校児童生徒に対する課題

不登校児童生徒数は現在も増加傾向にあり、学校や行政による支援体制だけでは対応しきれない状況です。

また、複雑な家庭環境を抱える児童生徒も少なくありません。このような児童生徒に対しては、学校や行政だけでなく、地域社会全体が連携した組織的・継続的な取組が必要となります。

したがって、不登校児童生徒の居場所を地域につくる必要があります。

2-1 家庭教育の現状

家庭教育は、親が子どもに対して家庭内で行う教育のことです。

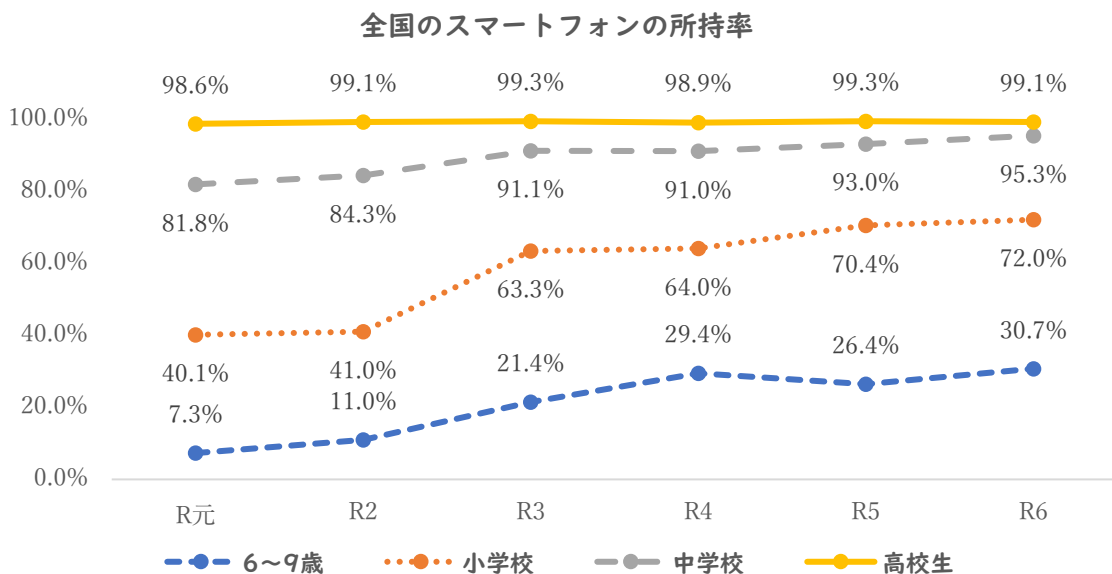
かつては、PTAなどが中心となって、家庭教育学級が盛んに行われていました。家庭教育学級は、保護者同士が話し合いを通して、親の役割や子どもの心の理解など、家庭での教育について考えを深める学習の場です。

しかし、近年は共働き世帯やひとり親家庭の増加などにより、一部の家庭の子どもに対する子育て支援が強調され、親が家庭の役割や子どもについて学ぶ機会が失われています。そのため、子どもに対するしつけの仕方や子どもとの関わり方に悩む保護者が増えています。特に、「育児を他に頼める人がいない」「子どもに関わる時間がない」といった現状から、スマートフォンやタブレット端末を使った「スマホ育児」が増加しています。

スマホ育児は、知育や学習に役立つアプリを活用することで、保護者の育児負担を軽減できるなどのメリットがあります。しかし、一方で、子どもの健康上の問題や人格形成、価値観への影響を懸念する声も多くあります。

2-2 こどものスマートフォン所持率とインターネット利用の現状

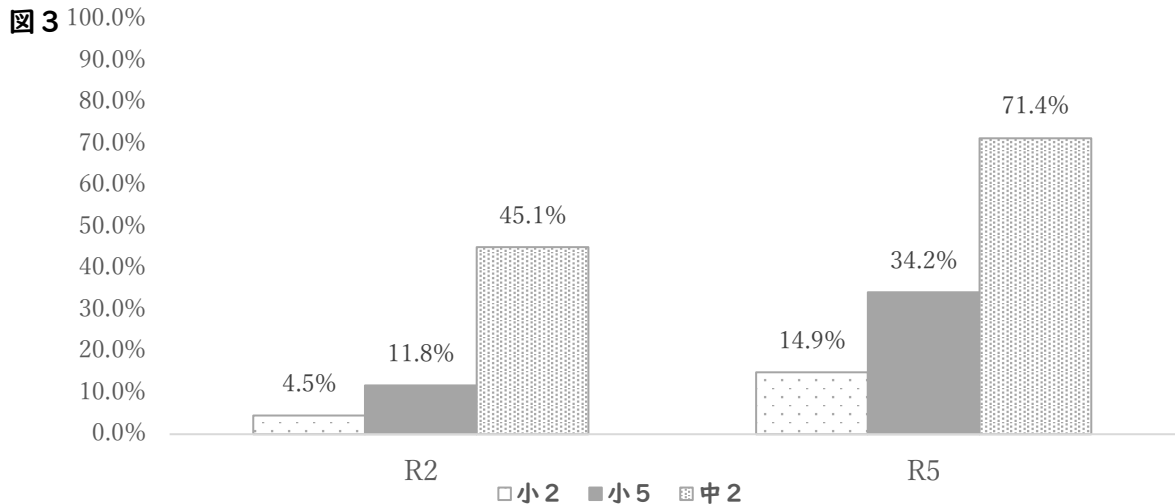
図2



(こども家庭庁)「青少年のインターネット利用環境実態調査」より作成(令和元年度～令和6年度)

図2は、全国のスマートフォンの所持率を表しています。スマートフォンの所持率は年々上昇しており、特に小学校の増加が目立っています。令和6年度には、10歳の子どもを持つ家庭において、スマートフォンを子ども専用に使っている割合が65%を超え、共用している割合を上回りました。また、令和6年度における6～9歳で自分のスマートフォンを所持する割合は、令和元年度に比べて20ポイント以上増加していることから、低年齢化の傾向がみられます。

佐賀県のスマートフォン所持率

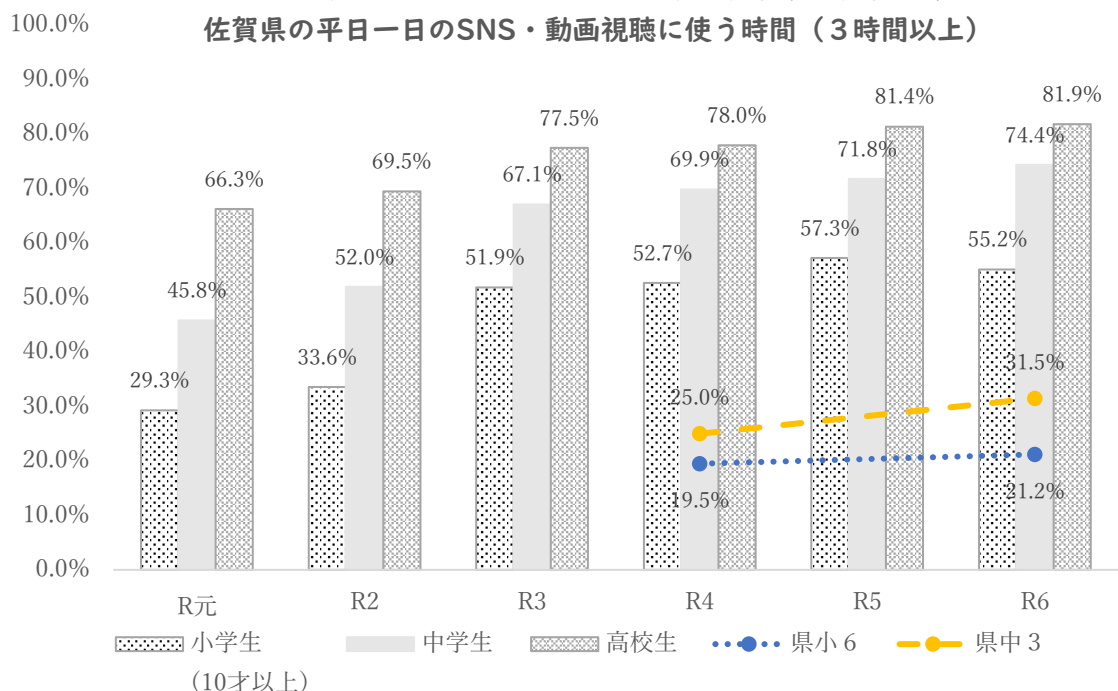


(佐賀県男女参画・こども局)「佐賀県子どもの生活実態調査」より作成(令和2年度、令和5年度)

図3は佐賀県のスマートフォン所持率を表しています。佐賀県のスマートフォン所持率も年々上昇しており、令和5年度は令和2年度と比較して、小学2年生で約10ポイント、小学5年生で約23ポイント、中学2年生で約26ポイント増加しています。

図4

全国の平日一日のインターネット使用時間(3時間以上)
佐賀県の平日一日のSNS・動画視聴に使う時間(3時間以上)



(こども家庭庁)「青少年のインターネット利用環境実態調査」より作成(令和元年度～令和6年度)

(文部科学省)「全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙」より作成(令和4年度、令和6年度)

図4は、全国の平日一日のインターネット使用時間(3時間以上:棒グラフ)と、佐賀県の平日一日のSNS・動画視聴に使う時間(3時間以上:折れ線グラフ)を表しています。インターネット使用時間は年々増加しており、特にコロナ禍の令和

3 年度に急増している傾向にあります。平日においても、インターネットを使用する子どもが多く、ネット依存の傾向にあることが分かります。

佐賀県の小学6年生、中学3年生における平日一日の SNS や動画視聴の時間は増加傾向にありますが、全国の時間と比較すると、インターネットの時間と SNS・動画視聴をした時間の違いはありますが、使用時間が少ない傾向にあります。

2-3 佐賀県の対策

佐賀県の対策は以下のとおりである。

- ・佐賀県生涯学習センターによる家庭教育支援者養成講座の実施
- ・肥前精神医療センターと連携した、ゲーム依存、不登校、引きこもり等の課題を抱える家庭への支援、学校、施設等からの相談対応、講演会等の普及啓発を実施
- ・児童家庭支援センターによる、課題を抱える家庭への訪問支援、相談受付、ショートステイ利用によるレスパイト支援など、幅広い子育て相談対応
- ・ひとり親家庭等の子どもを対象とした、佐賀県ひとり親家庭サポートセンターによる学習支援ボランティア事業の実施
- ・子どもが安心してインターネット等を利用できる取組の推進
(学校ネットパトロール、情報モラル出前講座、相談窓口等の紹介)

2-4 市町の対策

市町の対策は以下のとおりである。

- ・こども家庭センターによる、母子部局・児童福祉部局が連携した切れ目ない支援の実施
- ・こどもの居場所等支援コーディネーターの配置による、貧困などの困難を抱える子どもを地域全体で見守る体制づくりへの支援
- ・放課後児童クラブ、放課後子供教室の実施

2-5 民間団体の対策

民間団体の対策は以下のとおりである。

- ・民間団体やCSOなどによる、学校でも家庭でもなく、地域の大人たちの見守りの中で、地域の子どもたち誰もが安心して過ごすことのできる、こどもの居場所の運営。

2-6 家庭教育の支援に対する課題

家庭教育、子育てに関する情報は多く存在する一方で、親として育つための学習機会は不足しています。情報に対する親の認知度も低く、多くの家庭に必要な支援が届いているとは言えません。

また、家庭教育は、子どもに対する常識やしつけ教育など、個人の価値観を多く

含む側面を持つため、その内容について深く議論することは容易ではありません。

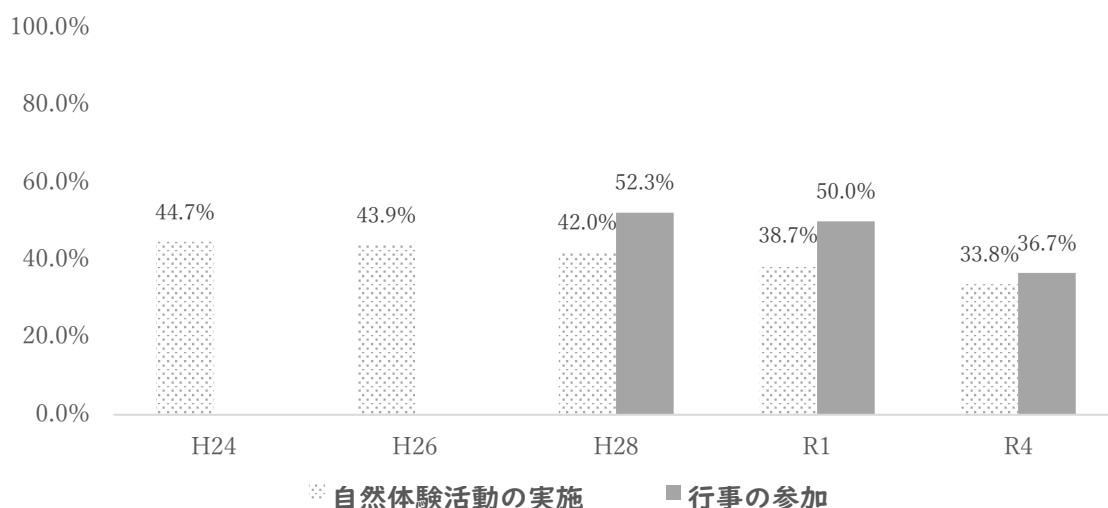
こどもと家庭を取り巻く問題は複雑化しており、地域社会や行政が連携した取組が重要になります。

したがって、保護者に寄り添い、家庭教育を支援する場をつくる必要があります。

3-1 こどもの体験活動（自然体験活動）の現状

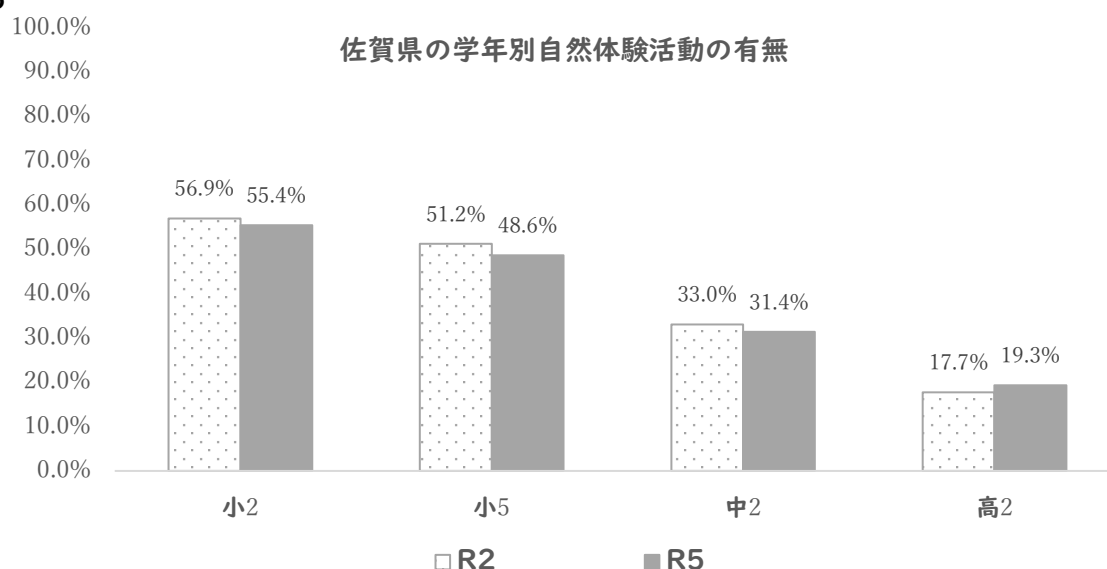
体験活動とは、自分の身体を通して実地に経験する活動のことであり、こどもたちが身体全体で対象に働きかけ、関わっていく活動です。体験活動では、五感を働かせ、物事を感覚的に捉えることが大きな意味を持ちます。しかし、現代のこどもたちはそのような体験をする機会を失いつつあります。

図5 自然体験活動の実施率と自然体験活動の行事への参加率



(国立青少年教育振興機構)「青少年の体験活動等に関する意識調査」より作成(平成24年度～令和4年度)

図6 佐賀県の学年別自然体験活動の有無



(佐賀県男女参画・こども局)「佐賀県子どもの生活実態調査」より作成(令和2年度、令和5年度)

図5は、全国の自然体験活動の実施率（「多い」「やや多い」と答えた割合）と1年間の公的機関等が行う自然体験活動の行事に参加した割合を表しています。対象は小学4～6年生、中学2年生、高校2年生です。

令和4年度の自然体験活動の経験は33.8%であり、平成24年度と比較して、約11ポイント減少しています。また、令和4年度の自然体験活動の行事参加は36.7%であり、平成28年度と比較して、約15ポイント減少しています。

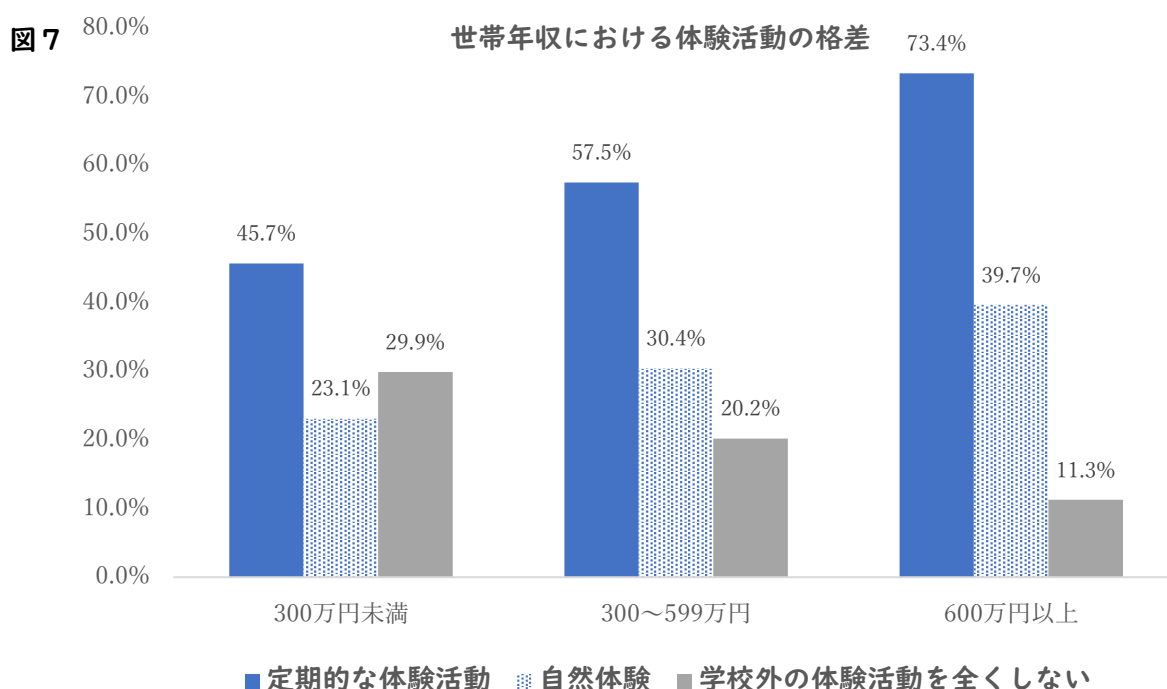
図6は、佐賀県における自然体験活動の実施率（保護者アンケート）を表しています。対象は小学2年生、小学5年生、中学2年生、高校2年生です。

佐賀県の自然体験活動は、年齢が高くなるにつれて減少している傾向にあります。令和5年度の自然体験活動は小学2年生で55.4%、小学5年生で48.6%、中学2年生で31.4%、高校2年生で19.3%であり、令和2年度と比較して、小中学生は減少しています。

これらのデータから、こどもが自然と触れ合う機会は減少傾向にあることがわかります。キャンプといった自然体験活動や旅行など休日の体験活動だけでなく、日常的な遊びや、親以外の大人との交流など、幅広い体験が不足しているこどもが増えているのが現状です。

3-2 こどもの体験格差

こどもの体験には、格差が生じています。これは「体験格差」と呼ばれ、学校外での遊び、習い事、旅行など、子どもが行う様々な体験活動における経験の差を指します。

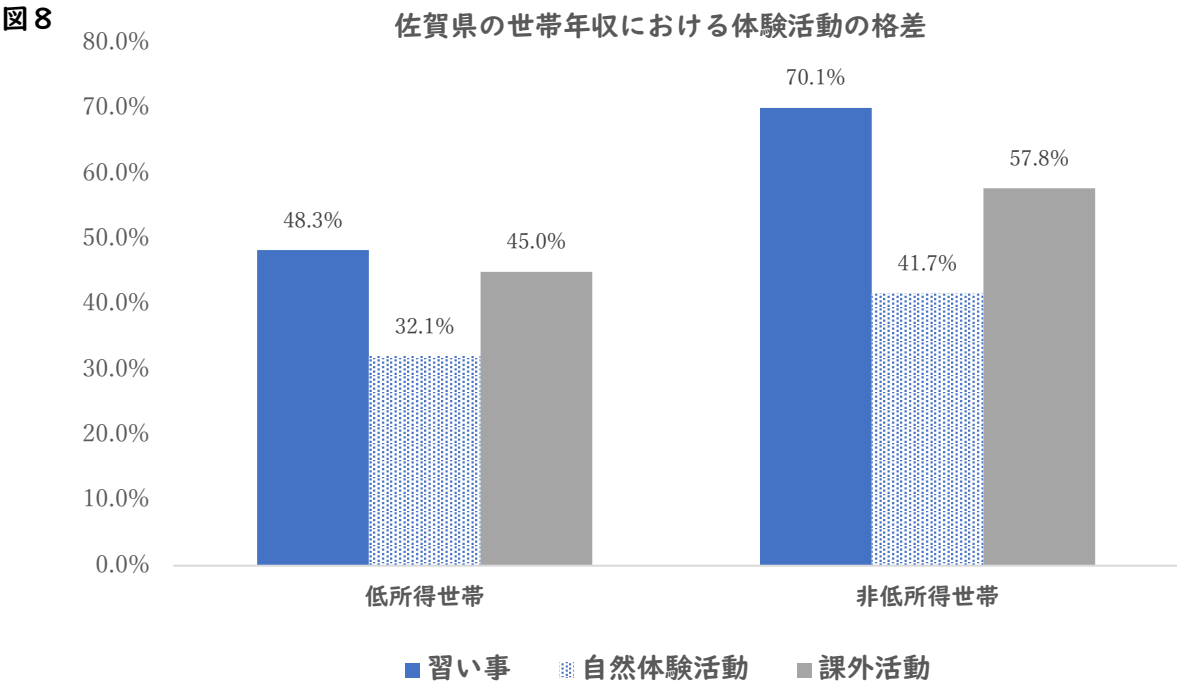


（公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン）「子どもの体験格差実態調査」より作成（令和5年度）

図7は、世帯年収における体験活動の格差を表しています。対象は小学1年生～

6年生のこどもがいる保護者（アンケート）です。ここで言う自然体験はキャンプ・登山・川遊び・釣り、海水浴・マリンスポーツ、ウィンタースポーツを含んだ体験であり、定期的な体験活動はスポーツ・運動、文化芸術活動の習い事をしている割合を示しています。

世帯年収が300万円未満の家庭は600万円以上の家庭と比較して、定期的な体験活動は約27ポイント、自然体験は16ポイント低い結果となりました。一方で、学校外の体験活動を全くしない割合は、600万円以上の家庭が約18ポイント低い結果となりました。これらのデータは、経済的な事情によって、こどもたちの体験活動の機会に格差が生じている可能性を示唆しています。



（佐賀県男女参画・こども局）「佐賀県子どもの生活実態調査」より作成（令和5年度）

図8は、佐賀県の家帯年収における体験活動の格差（令和5年度）を表しています。対象は小2世帯、小5世帯、中2世帯、高2世帯です。ここで言う習い事は水泳、塾等、自然体験活動は海水浴、キャンプ等、課外活動は部活動や社会体育等をしている割合を示しています。世帯年収については、家族人数による差を調整するため、当該世帯の等価可処分所得を算出した後、その金額の中央値の二分の一の金額未満の世帯を「低所得世帯」、それ以外の世帯を「非低所得世帯」としています。

佐賀県では、低所得世帯のこどもは、非低所得世帯のこどもと比較して、習い事は約22ポイント、自然体験活動は約9ポイント、課外活動は約12ポイント少ない結果となりました。

この体験格差は、経済的な要因だけでなく、保護者の意識や地域の差など、様々な要因が考えられます。これらの格差は、非認知能力、学力、キャリア観、自尊感情といった、こどもたちの成長に重要な4つの能力・資質に悪影響を与える可能性が懸念されています。

3-3 佐賀県の対策

佐賀県の対策は以下のとおりである。

- ・ こどもの成長につながる遊びや体験の推進
（少年自然の家の活用、自然体験活動指導者（NEAL リーダー）養成研修等）
- ・ 地域で体験・交流活動の活性化
（子どもたちの体験活動「志 taiken」の支援等）

3-4 市町の対策

市町の対策は以下のとおりである。

- ・ 各市町観光協会、ニューツーリズム推進協議会等と連携した体験活動の取組
- ・ 放課後児童クラブ、放課後子供教室における体験活動の推進
- ・ レクリエーション協会

3-5 民間団体の対策

民間団体の対策は以下のとおりである。

- ・ キャンプ協会
- ・ 民間の放課後児童クラブの活動

3-6 体験不足・体験格差に対する課題

体験不足や体験格差は、多くの人に知られていません。そのため、その深刻さを各家庭で自覚できていない状況です。体験機会に恵まれなかったこどもが大人になり、家族を持つようになった場合、そのこどもにも同じように体験機会が不足する可能性があります。これは、体験格差が世代間で受け継がれていくことを意味します。こどもの頃に様々な体験をしてこなかった親は、そもそも体験活動の重要性を理解していないケースも多く見られます。

さらに、体験活動に対する公的支援は十分とは言えず、経済的な格差によって、様々な体験を積める機会が大きく左右されてしまう傾向があります。

このような状況を変えるためには、社会教育施設や地域団体などが、無料で参加できる地域イベントを積極的に開催することが重要です。したがって、地域での体験活動の機会を増やす必要があります。

以上の社会的背景と現状を踏まえ、県内での世論の喚起し、具体的な取組の活性化を期待して、以下の3点にわたって提言します。

1. 不登校の子どもたちの居場所を地域につくりましょう
2. 保護者に寄り添い、家庭教育を支援する場をつくりましょう
3. 地域での体験活動の機会を増やしていきましょう

IV. 提言

1. 不登校の子どもたちの居場所を地域につくりましょう

不登校の児童生徒の対応は、学校や地域社会全体で、当該児童生徒の背景や人との関係性に対する理解と支援が必要です。しかし、学習、生活、精神面など、不登校の原因は多岐にわたるため、学校や地域社会全体の情報共有が十分に行われていない現状があり、支援は個別の対応になりがちです。そこで、地域学校協働活動を進めるコミュニティ・スクール（以下 CS）や地域学校協働本部において、不登校にも関心を持ち、情報共有を密に行う必要があります。

また、個別のケースに対応するためには、子どもたちの状況に合わせた社会資源（社会全体で共有される資源やサービス）の活用が不可欠です。しかし、地域にある社会資源を不登校の児童生徒とその保護者が知らないという現状があります。支援者は、地域にある社会資源を十分に理解し、適切に提供することが重要になります。

さらに、不登校の児童生徒の生活と学習両面の支援のため、子どもたちの周りにいる大人が、子どもたちの選択肢をより多く知り、それに合った環境を作り上げていく必要があります。不登校の児童生徒が家庭や学校以外のコミュニティを知り、社会と交流できる居場所を作ることが、学校に行くきっかけにつながります。

これらのことから、以下の取組を提案します。

- ① 社会教育委員は、地域にある社会資源について理解を深め、CS や地域学校協働本部の会議において情報提供を行い、地域にいる不登校の児童生徒に適した対応について提言をしましょう。
- ② 県・市町教育委員会は、CS と地域学校協働本部の一体的推進を進めるとともに、不登校の児童生徒に関する情報を各関係機関と共有し、意見交換を行い、不登校の児童生徒に適した対応について連絡調整を行いましょう。
- ③ 社会教育施設や民間団体等は、不登校の児童生徒の情報を把握し、当該児童生徒と保護者のニーズを聞き、その子どもに合った居場所を提供する機会をつくりましょう。
- ④ 学校は、CS や地域学校協働本部で議論された社会資源や地域にある居場所について、不登校の児童生徒とその保護者に情報提供を行いましょう。
- ⑤ PTA 等の社会教育団体は、地域にいる不登校の児童生徒にも関心を持ち、各関係機関と居場所づくりに取り組んでいきましょう。

2. 保護者に寄り添い、家庭教育を支援する場をつくりましょう

家庭教育支援の取組は、これまで多くの講座が開催されてきました。しかし、必要な情報が多くの保護者に届いていないことが問題となってきました。そのため、保護者が興味・関心を持つ講座を増やすとともに、情報公開・情報提供の方法を見直す必要があります。現在、ほとんどの保護者が SNS で情報を得ていることから、SNS を活用した情報提供を検討することが大切です。

また、不安を抱えている保護者が相談できる場所や人が不足している現状があります。世帯の小規模化により、地域から孤立した家庭が増加し、個別の支援が必要な家庭が増えています。そのため、地域における家庭教育人材の発掘とリーダー育成を行い、家庭教育支援チームを組織することで、社会全体で家庭教育を支援していく必要があります。

さらに、子どもたちが学校や家庭以外で安心して過ごせる「第三の居場所」を提供することは、子どもの成長と家族の絆を深める上で非常に重要です。地域の子どもたちが利用しやすい施設を整備したり、親子で一緒に楽しめるイベントを企画したりすることで、子どもたちの成長をサポートしていく必要があります。

(家庭教育における「子ども」とは、未就学児を除く 15 歳未満の小・中学生を指します)

これらのことから、以下の取組を提案します。

- ① 社会教育委員は、地域における家庭教育に精通する人材やリーダーの発掘に努め、会議で提言しましょう。
- ② 県・市町教育委員会は、家庭教育に関する会議を開催し、個別の支援が必要な家庭への対応、家庭教育人材の発掘、SNS を使用した情報提供の方法について議論しましょう。
- ③ 社会教育施設や民間団体等は、子どもや保護者の声に耳を傾け、親子が一緒に楽しめるイベント等を企画しましょう。また、放課後子供教室等の事業を活用し、子どもが利用しやすい居場所をつくりましょう。
- ④ 学校は、個別の支援が必要な家庭を把握し、各関係機関に情報提供を行いましょう。また、子どもたちに地域の居場所について情報提供を行いましょう。
- ⑤ PTA 等の社会教育団体は、子どものメディアリテラシーに関する研修を実施し、SNS 等の使い方について理解を深めましょう。

3. 地域での体験活動の機会を増やしていきましょう

体験活動の課題の1つとして、保護者は子どもに体験させてあげたいと考えていても、なかなか実現できない現状があります。子どもが参加できない理由として、「時間がない」「費用がない」「場所が遠い」「情報がない」「地域から孤立している」などが挙げられます。

そのため、地域に根ざした体験活動の機会を増やすことが重要です。子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供するとともに、子どもが集まりやすい手段や方法を考えながら、子どもたちの経験の幅を広げる体験活動を積極的に実施していく必要があります。

また、地域における体験活動は、十分に知られていません。多くの人が集まる場所で情報提供を行う必要があります。

さらに、子どもたちは日常的に学校関係者や家族（親戚）以外の大人に触れる経験が少ない状況に置かれています。これは子ども会の減少に表れているように、地域の担い手不足が原因の1つです。その担い手不足を補うためには、子どもたち自身が地域の体験活動の企画・運営を支援する取組を増やしていくことが重要です。子どもたちは体験活動の企画・運営を通して、地域をより身近に感じることができ、自ら参加を促すことで、より多くの子どもたちを集めることができます。

これらのことから、以下の取組を提案します。

- ① 社会教育委員は、地域の体験活動の機会を増やす取組を支援しましょう。
- ② 県・市町教育委員会は、地域の体験活動の状況を把握し、子どもが多く集まる体験活動の好事例を他の地域に普及しましょう。
- ③ 社会教育施設等は、関係機関と連携・協力しながら、子どものニーズに応じた情報発信や地域に即した体験活動を提供しつつ、地域の担い手となる子どもの把握を行いましょう。そして、体験活動の企画に子どもの意見を取り入れ、その運営に子どもたちが活躍する場を取り入れましょう。
- ④ 学校は、地域の体験活動の情報提供を行うとともに、地域の担い手となる子どもについて、関係機関と連絡・調整を行いましょう。
- ⑤ PTA等の社会教育団体は、地域の体験活動を把握し、関係機関等と協力して、体験活動の機会を増やしていきましょう。

V. おわりに

佐賀県の子どもにおける3つの課題に対して、提言を行いました。これらの課題に共通して言えることは、子どもたちと地域社会とのつながりを強化していく必要があるということです。

子どもたちが安心して過ごせる環境は、学校、家庭、行政、地域、社会教育委員など、多くの大人たちによって築き上げられます。関係機関が連携し、互いに協力することで、子どもたちの成長をサポートする体制を構築することができます。

社会教育は、子どもたちの成長を支えるだけでなく、地域社会の未来をつくることにもつながります。家庭と学校だけで子どもを教育するのではなく、地域のみんなで育てていく意識が重要です。

本提言の趣旨をご理解いただき、その実現に向けて取り組んでいただければ幸いです。すぐに具体化できるものもあれば、時間がかかるものもあるかと思いますが、子どもたち未来のため、「やるべきことは何か」を意識し、それぞれの役割に応じた取組の実現に励んでいきましょう。